

令和2年度 苅田町職員採用試験実施要綱

第1次試験日 令和2年9月20日（日）

※新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、試験日程が変更になる可能性があります。

受付期間 令和2年7月10日（金）～8月17日（月）

8時30分～17時15分（ただし土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）

1. 試験区分、採用予定人員及び職務の概要

試験区分	採用予定人員	職務の概要
行政職 A （高卒程度）	1名程度	町の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
行政職 B （大卒程度）	6名程度	町の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
技術職（土木）	2名程度	町の機関に勤務し、道路・河川・上下水道等の事業に関する企画、設計・施工管理、保守管理等の専門的業務等に従事します。
文化財専門職	1名程度	町の機関に勤務し、文化財の発掘調査、記録保存等の業務に従事します。
管理栄養士	1名程度	町の機関に勤務し、管理栄養士として栄養指導等の業務に従事します。
消防職	1名程度	消防本部で消防、救急業務（交代制勤務）に従事します。なお、採用後6ヶ月間は消防学校に入校します。

※ 職務概要については代表的な例であり、異なる職務に従事する場合があります。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
行政職 A （高卒程度）	平成11年4月2日～平成15年4月1日の間に生まれた者
行政職 B （大卒程度）	平成2年4月2日～平成11年4月1日の間に生まれた者
技術職（土木）	

文化財専門職	平成2年4月2日以降に生まれた者で、大学（短大を除く）もしくは大学院において考古学に関連する課程を専攻し、卒業（修了）した者又は令和3年3月31日までに卒業（修了）見込の者、かつ、学芸員の資格を現に有している者又は令和3年3月31日までに取得見込の者
管理栄養士	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、令和2年6月末現在において、管理栄養士の資格を有し、管理栄養士としての実務経験を2年以上有する者 ※実務経験については下記【注意事項】をご覧ください。
消防職	平成8年4月2日～平成15年4月1日の間に生まれた者で、次の①～③のすべての要件に該当する者 ① 視力は矯正視力を含み両眼で0.8以上かつ、一眼でそれぞれ0.5以上あること ② 色覚、聴力は、正常であること ③ 普通自動車、準中型自動車、中型自動車、大型自動車のいずれかの運転免許を取得している者又は取得見込の者

【注意事項】

- ※ 「実務経験」には、会社員、公務員、団体職員等として、管理栄養士業務（傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行う業務）に従事し、週30時間以上の勤務を2年以上同一事業所に継続して就業した期間が該当します。ただし、休業期間（育児休業、介護休業等）は、職務経験に含めることはできません。
- ※ 最終合格発表後、受験資格に求める資格要件や職務経験期間の確認のため、各種証明書等を提出していただきます。資格要件や職歴等に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- ※ 日本国籍を有しない者「永住者」及び「特別永住者」の人も受験できます（8項参考を参照のこと）。
- ※ 次に該当する場合は、受験できません。
- ア 日本国籍を有しない者（消防職のみ）
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 苅田町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時、会場及び合格者発表

(第1次試験)

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
全試験区分	令和2年9月20日(日) 午前10時00分より (受付開始9時00分より) (試験説明9時50分より)	西日本工業大学 (苅田町新津1-11) TEL 0930-23 -1491	令和2年10月15日(木) (予定)に役場掲示板に 掲示し、合格者のみ結果 を通知します。

(注1) 第1次試験当日(9月20日)に持参するもの

- ① 受験票 ② 筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペン及び消しゴム)
- ③ 昼食(行政職B、技術職、文化財専門職、消防職のみ)
- ④ 実測用具(文化財専門職のみ)

(注2) 計算、翻訳機能又は、通信機能がついた腕時計の持込は禁止します。

(注3) 消防職を受験する方は、運動ができる服と靴(屋外用と屋内用)を準備してください。

(注4) 自然災害等により日程を変更する場合があります。必ず役場HPをご確認下さい。

(第2次試験)

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
全試験区分	令和2年10月下旬の予定 ※詳細については1次試験合格者に文書で通知します。	苅田町役場庁舎 (TEL 093-434 -1111)	令和2年10月下旬 (予定)に役場掲示板 に掲示し、受験者全員 に結果を通知します。

(第3次試験)

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
全試験区分	令和2年11月上旬の予定 ※詳細については2次試験合格者に文書で通知します	苅田町役場庁舎 (TEL 093-434 -1111)	令和2年11月下旬 (予定)に役場掲示板 に掲示し、受験者全員 に結果を通知します。

4. 試験の科目、内容等

	試験区分	科目	内 容
1 次	行政職 A (高卒程度)	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（高校卒業程度）
		適性検査	事務処理適正をみる
	行政職 B (大卒程度)	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（大学卒業程度）
		専門試験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
		適性検査	事務処理適正をみる
	技術職 (土木)	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（大学卒業程度）
		専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
		適性検査	事務処理適正をみる
	文化財専門職	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（大学卒業程度）
		専門試験	文化財及び考古学に関する知識を問う問題
		実技試験	遺物の実測図作成等（実測用具持参）
	管理栄養士	教養試験	職務基礎力試験（社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野） 職務適応性検査（社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する）
		適性検査	事務処理適正をみる
	消防職	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（高校卒業程度）
		消防適性検査	消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査
体力測定		200m走（女子は100m走）、握力、上体起こし（雨天の場合は反復横とび、握力、上体起こしに変更）	

2 次	行政職B 技術職 文化財専門職 管理栄養士	面接試験及 びグループ ワーク	人柄、表現力、説明能力、コミュニケーション能力等 についての面接試験・グループワーク
	行政職A 消防職	面接試験	主として人柄等についての面接による試験
3 次	全試験区分	作文試験	出題されたテーマについて、文章による表現力、総合 的判断力、文章構成力等の能力についての筆記試験
		面接試験	主として人柄等についての面接による試験

5. 試験結果の開示

この試験の結果については、苅田町個人情報保護条例第24条の規定に基づき、開示をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等）を持参の上、直接お越しくください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	順位及び総合得点	合格発表日の翌 日から1か月間	苅田町総務課 人事担当
第2次試験	受験者			
第3次試験	受験者			

6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載します。
(有効期間1年)
- (2) 採用は、令和3年4月1日以降で、採用候補者名簿登載順に決定します。
従って、登載順位が下位の人は採用が遅れたり、採用されないこともあります。
(原則として6ヶ月間は条件附採用)

7. 給与

行政職A（高卒程度）は154,900円程度、行政職B（大卒程度）、技術職（土木）、文化財専門職及び管理栄養士は188,700円程度、消防職は165,900円程度が支給されます。なお、学歴、経験年数等により調整される場合があります。また、このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

8. 受験手続

(1) 苅田町職員採用試験実施要綱及び申込書の請求方法

①窓口での請求

I 配布場所

苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）（住所等は文末に掲載）

II 配布期間

令和2年7月10日（金）から8月17日（月）まで

（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

②郵便での請求

封筒の表に『採用試験請求』と朱書きし、140円切手を貼り返信先を明記した返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）を同封のうえ、苅田町総務課人事担当（住所等は文末に掲載）に請求してください。

※請求されてから1週間を過ぎても書類が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

② 苅田町ホームページからのダウンロード

苅田町ホームページ（URL：<http://www.town.kanda.lg.jp/>）から申込用紙をダウンロードすることができます。

ダウンロードする場合は、申込書はA4版白色用紙に、受験票は郵便はがきに、それぞれ黒色で印刷してください。

(2) 受験申込

① 受付場所 苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）（住所等は文末に掲載）

② 受付期間 令和2年7月10日（金）から8月17日（月）まで

（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

※郵送の場合は8月17日（月）までの消印があり書類が完備しているものに限り受け付けます。

③ 提出書類

試験区分	提出書類
行政職 A	① 申込書・写真票（申込書の下部にあります） ② 受験票（郵便で申込む場合は表面に63円切手貼付、住所、氏名、郵便番号を記載のこと。持参する場合は表面の切手貼付・記入は不要。）
行政職 B	
技術職	
文化財専門職	
消防職	
管理栄養士	上記①、②及び③職歴表

※郵便で申込む場合は封筒の表に『試験申込』と朱書きしてください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験番号を記入した受験票を交付（郵便での申込者には返送）します。

※申込みをされてから10日を過ぎても受験票が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

【メール登録のお願い】

今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や、国、地方公共団体の外出自粛要請の状況など、または天災によっては、採用試験の延期や会場変更など採用試験の実施に関する緊急のお知らせを行う場合があります。

お知らせを送信いたしますので、受験票受領後、下段のアドレスに件名、内容を入力の上、メールの送信をお願いいたします。

登録完了メールを somu-jinji@town.kanda.lg.jp より送信いたします。

(登録完了メールは平日に送信いたします。)

アドレス : somu-jinji@town.kanda.lg.jp

件名 : 令和2年採用試験

内容 : 受験番号 氏名

※迷惑メール防止等のために、ドメイン指定等のメール受信制限をしている場合は、somu-jinji@town.kanda.lg.jp を確実に受信できるように設定してください。

登録されない方は、必ず苅田町ホームページにて延期等の確認をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する留意事項について

■必ずご確認ください

今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や、国、地方公共団体の外出自粛要請の状況などによっては、採用試験の延期や会場変更など採用試験の実施に関する緊急のお知らせを行う場合があります。この場合、ホームページまたは、登録いただいたメールにてお知らせしますので、随時ご確認ください。

受験される方は、以下の点に留意してください。

1 【体調不良の方等】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や、濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。また、発熱、咳などの風邪症状のある方で受験を憂慮される方は、受験を自粛して下さるようお願いします。なお、これらを理由とする欠席者を対象とした再試験の予定はありません。試験当日まで、ご自身の体調管理に努めてください。
- ・ 試験当日、試験会場において咳などの症状がみられる受験者は、別室で受験していただく場合があります。また、試験中に体調が悪くなったときは申し出てください。
- ・ 試験当日の朝は、ご自身で体調の確認や検温を実施し、検温結果のメモをとるなどして控えておいてください。

2 【マスクの着用等】

- ・ 試験会場では、感染予防のため、マスクの持参・着用をお願いします。なお、試験時間中の写真照合の際には、試験場係員の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合があります。また、試験場係員もマスクを着用します。予めご了承ください。
- ・ 試験会場では、受験者間での私語は控えてください。また、咳エチケットの徹底をお願いします。

3 【消毒薬の設置等】

- ・ 当日、試験会場に、アルコール手指消毒薬を設置しますので、ご使用ください。また、休憩時間中は、適宜、手洗いをするなど、感染症対策にご協力をお願いします。なお、携帯用アルコール手指消毒薬をお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

4 【試験室の換気】

- ・ 試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の変化に対応できる服装でお越しください。

5 【その他】

- ・ 試験会場までの経路上においても、各自、感染予防・拡大防止のための対応をお願いします。

参 考

1. 日本国籍を有しない人が就く職について

公務員の任用は、「日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができない。」という公務員に関する基本原則に基づいて行われます。

従って、上記の公務員に関する基本原則にあたらぬ職に就くことになります。

2. 従事できない職及び管理職への昇任について

苅田町では、上記の公権力の行使等に携わる職については、概ね次のように定めています。

① 公権力の行使に携わる職

ア徴税吏員

イ消防吏員

② 公の意思の形成への参画に携わる職

ア庁議（重要施策決定機関）を所管する管理職及び常時これに参画する管理職

イ政策の総合企画及び調整を所管する管理職

ウ町財政を所管する管理職

エ各機関の人事を所管する管理職

この試験についての申込みと問い合わせ先

苅田町総務課人事担当 TEL (093) 434-1861

〒800-0392 京都郡苅田町富久町1丁目19-1（役場3階）